

## 京都スタジアム（仮称）建設——強引な進め方への専門家の批判に耳を傾けよ

【島田けい子】日本共産党の島田けい子です。党議員団を代表して、通告しております数点について伺います。

はじめに一言申し上げます。京都府立医科大学付属病院が生体腎移植手術を受けた暴力団幹部の収監めぐり、検察庁に虚偽の病状を記した文書を提出したとされる件で、過日、公立大学法人調査委員会、ならびに京都府外部調査委員会が設置され、検証が始まりました。重大事態発生の中でも、教職員の皆さんが日夜それぞれの職務に専念し、府民の命を守るためにご奮闘をいただいていることに感謝を申し上げます。

府立医科大学が自浄能力を発揮し、真相の徹底解明をおこなうとともに、患者さんや教職員の命と安全を守るために、暴力団など反社会的団体との関係を遮断する基本方針を定め、組織的に対応する体制の構築を求めておきます。

それでは、質問に入ります。まず、亀岡に計画されている、仮称・京都スタジアムについてでございます。

当初予算案には、基礎工事費、用地取得費など総額 19 億 9500 万円、建設費 125 億円も盛り込まれました。最終決定におけるこの間の本府の強引な手法には、専門家や地元住民の皆さんが怒りの声をあげておられます。

パネルをご覧ください。1月25日、第32回環境保全専門家会議が行われました。「アユモドキ保全上最重要課題とされる地下水への影響評価は不十分」として、調査結果の「了承」を見送りました。2月1日には、日本魚類学会、世界自然保護基金ジャパン等 54 団体が、知事、市長あてに緊急要望書を提出されました。「京都府と亀岡市は専門家会議が責任を持って検討できるよう、科学的なデータの調査、及び解析を実施すること、検討に必要な時間と回数を確保すること、その上で、専門家会議が十分な科学的評価と実効性が高い回避策が検討された場合にのみ、公共事業評価第三者委員会で事業評価を行うこと」等を要望されております。

ところが、2月2日には第33回の環境保全専門家会議が緊急招集され、翌3日には第三者委員会が強行されました。会議では、委員から、「公共事業の進め方という点でショックを受けた。専門家会議の結果としては課題がある」との批判が相次ぎ、「工事着工には追加調査と専門家会議の同意が必要」と結論付けられたわけであります。

そこで伺います。2月21日、これらの経過について、「亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会」委員であり、国の「淀川水系アユモドキ生息域外保全検討委員会」座長である京都大学渡辺勝敏准教授が、知事と亀岡市長に「意見書」を提出されました。「拙速で非合理的・非科学的な経緯は、アユモドキ保全の実現に対して、深刻な懸念をもたらすとともに、専門家会議と第三者委員会の社会的信用を損なった」と厳しく指摘をされています。これらの指摘について、知事はどのように応えられましたでしょうか。お答えください。

【山田知事・答弁】島田幹事のご質問にお答えいたします。スタジアム整備に対する意見書の指摘についてでありますけれども、第三者評価委員会は別に強行したわけではなくて、最近イメージ操作ということをよく言われるところあるんですけれども、強行というのはなんか、強行突破で強行採決という話じゃなく、淡々と日程に従って行われたわけでありますので、その中で審議をしたわけでありますので、強行というのはちょっと、表現としても言葉が過ぎるんじゃないかなというふうに思いますし、第三者評価委員会に対しても失礼だなというふうに思います。

それから、今のアユモドキの保全でありますけれども、これは元々、府が率先してレッドデータブックに掲載をして、対策に取り組んできて、その中で今、全国でも、本当にアユモドキが保たれている地域になっている。地元と京都府が努力をしてやってきたんだと。別にWWFが努力をしてくれたわけでもなんでもございません。その辺りもご理解いただきたいというふうに思います。そしてその中で、アユモドキと共生す

るスタジアムの実現を目指して、科学的・学術的な調査を実施し、そして環境保全専門家会議を開催をして、その意見に基づいて座長提言が出されましたので、これはやっぱり座長提言の中で、われわれやっぱり公共事業は、そうした専門家の意見もきちっと聞いていかなきゃいけないということで、場所も変えてやっていた。そして1月の25日はその(ゴニョゴニョ)ですね、さらに話をさせていただいたところ、一定の理解は得られたんですけども、もうちょっとこの辺りについて、条件とかそういったもので不十分な点があるからそれを出してほしいというお話がありましたので、それを出していただいて、確認を願った。それが2月の2日になったということでもあります。その辺りが、2月の2日に専門家会議に確認をしていただいて、2月3日のところが短かったという、そういう思いを持たれたことについては、私も反省材料ではないかなということも申し上げたところでもありますけれども、内容・手続き的については、まったく問題がなく、すべてクリアをされているということは、申し上げたいというふうに思っております。今後、専門家会議の意見・指導をさらに受けまして、季節単位の分析に加えて、年間を通じて地下水流動の解析を行うなど、アユモドキへの影響が軽微との確認をいただいたうえで、工事着手の了承を得ることにしておりますので、これからも私どもは、専門家会議、第三者委員会のそうした審議にしっかりと寄り添った形で、この件に対応していきたいというふうに思っております。なお、今日までラバーダム の起立ですとか、アユモドキの救出活動など保全活動をしてこられたのは地元の皆さんなんです。その地元の皆さんが、こういう形でぜひともという話をされているということもですね、やっていかなければ、本当の意味で開発と保全と言っても、画に描いた餅に終わるということも申し上げたいというふうに思います。

**【島田・再質問】** 渡辺准教授も、「平成28年4月の専門家会議の村上座長提言によって、計画地を変更したのはアユモドキ保全のための価値ある英断だった」と。「それを踏まえて、専門家や自然保護団体が一致団をして、持続的な生息環境保全に向けた模索をしている最中に、開発を最優先にして、科学的検討を後回しにした」と。その「京都府と亀岡市の姿勢に深い失望を感じた」と述べておられわけです。開発最優先、日程先にありきで強引にすすめてきたことは、この経過からも明らかではないかと思えます。

知事は記者会見で、今もおっしゃいましたけれども、専門家会議の翌日に第三者委員会というのは反省材料だと言われました。そして、着工にゴーサインが出たものではないとおっしゃいましたけれども、再度お答えください。

**【知事・再答弁】** その通り申しましたし、着手については、実行については、最終的な確認を得てやることになっているのは、これは専門家会議、そして第三者委員会でもそういう結論付であるところでもありますので、それに従って行動してまいるところであります。

**【島田・指摘要望】** これまでのやり方をずっと振り返ってみますと、やはり日程ありきで進めてきた感はぬぐえないし、先ほど紹介いたしましたように、科学的検討は後回しにされたんだと、専門家の皆さんがおっしゃっているわけで、専門家も公共事業の評価委員会も、「着工にゴーサインは出していない」。知事も、ゴーサインは出していないと確認をしておきたいと思っております。

## 水害の不安にこたえて、府の責任で説明会を開催すべき。計画は白紙に戻せ。

**【島田】** 住民のもっとも大きな不安は水害問題でございます。パネルお願いいたします。

平成25年18号台風の亀岡の水害状況です。京都府の資料です。282ヘクタールが浸水し、浸水家屋は366戸、亀岡駅も新・旧のスタジアム計画地も全部水没をいたしました。

淀川水系流域委員会委員長を務めた今本博健京都大学名誉教授は、「場所を移転しても、水害が起こるたびに浸水してきた地域に変わりなく、川の中のようなもの。人家への被害を食い止めるためにも『遊水地』を埋めるような事業はやめるべき」とおっしゃっておられます。

知事は12月定例府議会で、「京都府の南の方はみんな遊水地、全部おいといたら、京都市の南部なんか全

く開発できない」とおっしゃいました。これについても、今本さんは「京都市南部や府南部地域と亀岡のような『狭窄部』の遊水地を同列に置くのは間違い。南部地域は河川改修や排水構造を改良することで、水害を最小限に抑える工夫ができるが、構造的に水を貯め込む亀岡の場合は、水の逃げ場がなく、広く浸水してしまう」と指摘をされています。

3月2日篠の自治会、2月26日追分町自治会の住民説明会で、「洪水のたびに腰までつかる。これを我慢せよ」ということかと、怒りの声が出されました。昨年11月22日の亀岡市主催の住民説明会でも、批判の声が相次ぎました。時間切れとなり、住民説明会は継続して開催すると市長も約束されて終わりました。住民から再度の説明会を要望されて、亀岡市は「京都府と相談する」としていましたが、いまだ開催されておられません。なぜ、住民説明会を開かないのでしょうか。亀岡市とはどんな協議をしたのか、お聞かせください。

**【知事・答弁】** 水害対策については、そりゃ狭窄部と広がってる部分違いますよ。それぞれにまた対策あるわけじゃないですか。ですから日吉ダムを建設して、今回のスタジアムの建設にあわしても、河川の掘削を行っている。しかしこれ以上掘削を行ったら下があふれてしまうのでできないという中で、安全性を確保してやっていく。その上で、今回の場合には、すでに許可をされて、埋め立てをされている土地区画整理事業の上に乗っけるから、今から埋め立て事業っていうわけでも何でもありませんよ。その辺りのこともしっかりと把握されてですね、言っていただきたいと思います。それで危険だったら、亀岡駅もどっか持っていかなきゃいけなくなりますよ。それはちょっと無茶な話なんで、そんな話をしても仕方がない。どうやって安全を確保されるかということやっていかなきゃならない。だから私たちは、ダムの建設や呑龍トンネルの建設も進めた。それに対して反対されたのは共産党じゃないですか。そういうことを抜きにしてですね、こういうやり方があるというのもまたおかしな話だなというふうに思いますけども、地元自治会等の住民への説明についてでありますけれども、これまでも府と亀岡市が連携をして、今、府議会や市議会、地元自治会等の関係者にたいして説明を重ね、理解を得ながら進めているわけでありまして。基本はやっぱり、亀岡市議会が地元のきちとした議論の中心だというふうに、私は思っております。その上で、さらに昨年11月、亀岡市は市民説明会も開かれて、丁寧に対応されている。ですから私どもも、そこに参加をさせていただいて、丁寧な説明をさせていただいたところでありまして。今後とも、主催者の亀岡市では、これからも再度説明会を開催する旨の発言があったところでありまして、亀岡市の意向をしっかりと踏まえて、私どもも協力をしてまいりたいと考えているところでありまして。

**【島田・再質問】** そもそも、京都府の事業なんですよ、これは。京都府が主体となる事業ですから、住民説明会を京都府がやらなきゃいけないのに、一回もやっていない。これがまず大問題でございます。それで、予算を提案してから、まあ説明をまたするという事なんですよけれども、元々開発によって洪水被害が拡大する不安を訴える住民の声を聞かずに、事実上無視したことは許されません。河川整備、治水対策は総合的な課題があります。被害を少しでも減らすことが行政の責任であり、治水やまちづくりの基本ではないでしょうか。

サンガサポーターからも、そして子供たちからも、アユモドキの生息環境をこわし、水害を広げかねないこの土地に建設は望まない声が広がっています。計画の白紙撤回を求めます。

## **「一部への重点化」「モデル事業」ではなく、幅広く困っている人に行き届く貧困対策、医療・介護施策を**

**【島田】** 次に共生社会実現に関してうかがいます。

知事は記者会見で、「ハード・ソフトの基盤を作り上げてきたので、今回は共生社会を実現の観点から、どちらかといえば、NPOや団体や中小企業の頑張っているところに一生懸命サポートしていく。行政の在り方も予算の方向も変えた」このように述べられました。

府民への直接支援よりも、一部の成果の見える企業や団体に手厚く予算を重点化するやり方で、府民生活全体の底上げに結びつくのか疑問であります。

京都版 CCRC について、12 月の補正予算で左京区大原の法人に 1 か所に 3 億円の支出を行いました。来年度当初予算で運営費 900 万円を計上されました。大原の地域資源を生かした健康づくりに 200 万円、イベントで 450 万円、残りはシンポジウム開催するとのこと。書面審査では、この事業はこの 1 か所のみで、あくまでモデル整備でその後どう広げていくのか明瞭な答弁がありませんでした。地方創生関連で国が全額出してくれる予算には飛びつき、モデル事業をやって終わる、こういう事業が書面審査では散見されました。

さて、私は、母を自宅で看取りましたが、いま、高齢者や介護家族の悩みというのは、高い医療費、そして介護の負担です。その上に、特別養護老人ホームに申し込んでも入れないという現状です。

特養ホーム待機者は京都市内 2947 人、府全体で 5311 人もおられます。この状況を解決することがまず、必要です。いかがですか。

つぎに、「子ども食堂への支援」について、地元でも子ども食堂がはじまり、とても好評です。それへの支援は歓迎しますが、本当に必要なところに手が届くのだろうかという疑問があります。経済的に困難で就学援助を受けている子どもの数は、京都市内を含めて、要保護児童 5510 人、準要保護児童は 31575 人となっています。京都に暮らす子どもの貧困が 5 人にひとりという深刻な実態なんです。さらには隠れた貧困、見えない貧困もあります。これらの実態をつかむことが急務であります、お答えください。

その上で、子どもの貧困対策として、経済的支援はその柱だと思います。子どもの医療費助成制度のさらなる拡充が必要と考えます。とくに府内で唯一、独自上乘せを行っていない京都市域における制度拡充のため、京都市と協議し、本府の制度そのものを拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

**【知事】** 高齢者の安心社会実現でありますけれども、将来の見通しでビジョンをつくって、それに応じた形でやって行く先進的な取り組みというものを、今の内にやっておかなければならないというのは、私は当然の事だと思っております。そうした先進的な取り組みがどういうふうに広がって行くかというのは、正に先進的な取り組みでありますから、その検証結果をふまえて次の段階、ステップへもっていくというのも、これも当然のことだろうと思っております、その点からすると、ご指摘は当たらないということをもまず申し上げておきたいと思っております。その中で、高齢者の安心社会実現についてでありますけれども、地域介護ニーズを的確に把握する中で、高齢者健康福祉計画に沿って在宅ケアと施設ケアの両面から介護基盤の整備を推進しております。京都府が今年度おこなった調査によりますと、平成 28 年 4 月 1 日現在、特別養護老人ホームの入所申込者数は、5311 人でありまして、将来に備えて入所申込をしている方が約 75% を占めております。そして、申し込みを受けた施設において、入所の必要性が高いと判断された方は 1375 名であります。このため平成 28 年度、29 年度におきまして特別養護老人ホームを 844 床整備、さらに介護老人保健施設やグループホーム等を 35 施設整備し、併せてこれからの伸び分も考慮にいれながら 1918 名分を確保できるよう進めているところであります。加えて通所や訪問の介護サービスの充実に向け小規模多機能型居住介護も 32 施設の整備ですとか、こういう形をとっております、バランスよく要望に応えられるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、子どもの調査でありますけれども、子どもの実態把握につきましては、真に支援が必要な状況を経年的に把握をして施策に活かしていくことが重要でありますので、今までから要保護世帯や準要保護世帯の小学校 6 年生、中学校 3 年生の約 1200 名に対しまして生活や学習の状況を毎年度把握しまして、生活習慣が学力に影響していることなどを調査・分析しているところであります。統計的な手法としての分析は、この数字で私は十分だというふうに考えております。一人ひとりの対策は、また一人ひとり、これは市町村等が考えていくわけでありまして、そうした中で京都府の方向としては、こうした特徴的な課題を把握してその中で急ぐべき支援を急いでいかなければならないというのが私の思いであります。このため、来年度はあんしん修学支援事業やまなび生活アドバイザーの配置とともに、子どもの貧困対策を共生社会実現予算の筆頭に位置づけ「きょうとの子どもの城づくり事業」を掲げたところであります。この事業によって、子ど

も食堂や居場所の解決、そして運営支援など最重点で取り組むことによりまして、貧困の連鎖が断ち切れるように、私どもとしましては必要な支援をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

次に、子育て支援医療助成制度の拡充でありますけれども、市町村の独自上乗せは、これは独自上乗せですから、そこに対して私どもが言うというのは、これはもう全く筋が違う話であります。ですから、全体としての嵩上げというお話だというふうに受け止めたいと思うのですけれども、その点から申しますと、私ども各市町村としっかりと協議をして今、全国トップクラスの制度をつくり上げているところでありますので、これは段階的にやっているわけでもありますから、今後とも市町村のみなさんと、どうすれば制度が充実できるかということについて協議をしながら、この医療制度の充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

**【島田・指摘要望】** ビジョンをもって取り組んでいただくのは結構なのですが、現場の庶民感覚としては、本当に必死なんですよ。介護で苦勞をされている方は。京都版 CCRC と銘打つ 1 法人に 3 億円、運営費までつけて、その事業効果をどう生かすのか今後の見通しも明らかにされませんでした。

特養ホームについて、市内を除く府下でも待機者が 2364 人に対して、来年度予算は、110 人分しかありません。来年度は高齢者保健福祉計画の目標年度ですが、計画に対して 200 床も不足をしております。京都市内では用地確保の難しさがあるようでありまして、府有地、市有地をホテルや民間に売り渡すようなことはやめて、府市協調で用地も確保して、それこそ法人を支援して問題の解決へ取り組んでいただきたいと思っております。老人保健施設は 3 か月ごとに変わらなければなりません。そして、特養ホームには入れない、病院を転々とされているのが現状でありまして、この辺をしっかりと掴んでいただいて、在宅、施設両方も着実に前進させるようにご努力をいただきたいと思っております。

子どもの医療費助成制度の拡充は、子育て世代の親の雇用が不安定化し、所得も減る中で、本当に切実な願いです。府下各地で高校卒業まで無料化する自治体が広がるなかで、京都市だけなんです。最大の問題は京都市と京都府との調整が済んでないこと。このことがこれまでの到達ではないかと思うのです。前向きに捉えまして、知事が市町村と協議をするというなら、京都市と真っ先に協議をして制度を 1 段階、2 段階と上げていただきたいというふうに思っております。住んでいる地域や親の経済力で、受診を控えるような格差があってはならないのです。京都府制度そのものの拡充を強く求めておきたいと思っております。

貧困実態調査についてですが、京都府の調査は、先ほど言いました 1200 人。教育委員会が生活と学習面に重点化した調査をまとめているだけであります。一人親家庭も困窮世帯が半分ということで調査ということで、この間の貧困対策、拡がりの中では見えない貧困、隠れた貧困もぐっと炙り出していくということで、沖縄県等では経済困窮層に限定をせず、子育て世代の保護者、子ども、双方を対象に実施をして可視化をしていく取り組みが新たな取り組みなのです。だから、これまでの前例踏襲ではなくて、京都府の貧困対策も調査研究を行うと言っておりますので、こういう立場でまずは調査をしっかりと行っていただきたい。そして、対策の抜本的強化を求めておきたいと思っております。

## 見切り発車の丹後地域の府立高校再編方針は撤回し、子ども・保護者・地域の声を聞き再検討せよ

**【島田】** 最後に高校再編・統廃合について、うかがいます。

3月9日、府教育委員会は丹後通学圏における府立高校の在り方の基本方針を決定しました。

前日の8日には、丹後・与謝の高校再編問題を考える会の皆さんが、府教育委員会に対し、丹後地域での「学舎制の導入」「分校統廃合・フレックス化」案は撤回をすること、日程ありきで結論を急がず、各中学校区ごとに会場設定を行うなどして、保護者、児童・生徒、地域の声を丁寧に聞くように要望されました。

宮津高校 加悦谷高校のキャンパス化に反対する保護者や生徒の手書きの意見も届けられました。

翌日の教育委員会では、委員の皆さんがこれらの意見に目を通され、「やっぱり、学舎制というのは理解されていない部分がある。とくに対象となる子どもたち、保護者にしっかりと説明をしていく必要がある」

とか「保護者の立場からすると、高校選びは大事なことだ。ちゃんと理解されないまま進んでいくのはどうか。丁寧な説明があったほうがいい」等の意見が出されております。

教育委員会が実施した昨年9月の保護者アンケートでは、教育委員会がすすめる高校再編に賛成は19.4%、「学舎制」には16.9%といずれも2割にも達していないなど、理解と合意が得られていないことがはっきりしております。府教育委員会もこれを認めて、わかりやすい説明をして3回ニュースを配布されましたが、その内容は、府教育委員会が一方的な主張を繰り返すのみで、地域住民・子どもたちの不安に答えた内容ではありませんでした。分校については、検討会議ではまともな検討もなく、保護者アンケートでは一切触れられておりません。生徒、保護者、地域住民の声について、どういう検討をしたのか、何を検討したのか、率直にうかがいます。

**【教育長】**丹後地域の府立高校の再編についてでございますが、丹後地域の中学3年生の数が平成27年に1100人台でありましたものが、5年後には700人台になるという厳しい現実を見据えまして、地元市町の代表等を構成員といたしました「在り方懇話会」や保護者アンケートの実施など、約1年8か月にわたり検討を重ねてまいりました。保護者のアンケートにおきましては、約75%もの多くの方が「現在の高校の在り方を何らかの形で変えていかなければならない」と回答されておりましたが、その在り方を変える手法につきましては、現状維持が32%、統廃合が25%、学舎制が17%、これ以外に、よくわからないとお答えをされた方が20%と、選択が多岐にわたっておりましたので、こうした保護者の声を重視いたしましてその後もニュースレターの配布など、丁寧に説明を重ねてまいりました。

昨年10月の懇話会におきましては、通学の利便性に配慮し、学校を残したまま教育の質を維持向上する学舎制の導入についてご理解をいただき、市町の代表からは早く次の段階に進むようご意見がございまして、さらに今年に入りまして私が直接地元の市町の首長さんと直接懇談をさせていただきまして、学舎制の導入や地域創生につながる教育に協力をいただく旨、ご承諾をいただいたところでございます。

また、分校につきましては、この間、地元の生徒が通うという位置づけが大きく変化しておりますなかで、学びなおしなど、清明高校における教育システムの北部導入を期待する地元市町の声をふまえまして、峰山高校弥栄分校校地での新しい学校づくりにご理解をいただいたところでございます。

府教育委員会としましては、こうした保護者や地域の声を最大限尊重し、地域に学校を残す学舎制の導入とともに、分校の発展的な統合が現状では最良であると判断したものであり、出来る限り早く周知し、生徒や保護者の不安を払しょくするため、この度、基本的な方針を決定したところであります。

**【島田・指摘要望】**8日の教育委員会会議で、「平成32年に実施しなければならないのか」との保護者の質問に対して「根拠はない」と府教育委員会は答弁されました。急ぐ必要はありません。見切り発車をせず、声を聞き再検討をもとめて、質問を終わります。ありがとうございました。